

治癒証明証提出に伴う出席停止の扱いについてのお知らせ

平成 22 年 4 月初めに、出席停止期間をより明確にするため、今までの欠席（出席停止）連絡を改め、新たに「治癒証明書」を発行させて頂きましたが、表現の内容をより分かりやすく変更し、「登園許可証明書」と名称を変更しました。お手数ですが前回お配りしました「治癒証明書」は破棄のうえ、今後この「登園許可証明書」を使用して頂きますようお願い致します。

使用に当たっては、下記をよくご熟読頂き、①から③に該当する場合は、登園する際にこの証明証をご提出して下さい。当幼稚園におきましても、引き続きさらに予防対策を重視し、感染が少しでも食い止められるよう努めてまいりますので、お手数ですがご協力の程、宜しくお願い致します。

① 法定伝染病（次頁参照）にかかった場合

かかりつけのお医者様に記入して頂き、登園許可をもらってください。園では他のお子様への感染を防ぐため、表の ○ のいずれについても必ずご提出ください。提出がない場合は登園できません。

② ご家族が法定伝染病にかかった場合

ご家族に感染された方がいらっしゃる場合も、感染の恐れがあれば無理をせずお休みさせてください。その際、証明証に、ご家族の方の症状やお休みする理由をお書き頂き、ご担当医に登園可能日をご相談ください。

この証明証の提出により、出席停止の処置となり、欠席扱いにはなりません。提出のない場合は欠席となります。

③ 参考表 ※の病気について

出席停止の処置にはなりません。他のお子様につらないうつらい処置をして頂ければ登園は可能です。無理をせずお休みされる方は②同様、証明証の提出により出席停止の処置となり、欠席扱い致しません。

*この手紙は大切に保管して頂き、用紙をコピーしてお使いください。また、当園のホームページからでもプリントアウト出来るようになっています。

~~~~~ 切り取り線 ~~~~~

登園許可証明書

学校法人 上甲子園幼稚園  
園長 中山 道代 殿

\_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

疾病名 ( \_\_\_\_\_ )

上記の者、平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 より、平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 までを出席停止期間とします。

- 診断の結果、
- 病気が全治しましたので、集団生活に支障はありません。
  - 感染の心配がなくなりましたので、集団生活に支障はありません。
  - 感染の心配はありません。
  - 感染力はありますが、隔離の必要はありません。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から、登園を認可致します。

-----  
記入日 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

病院名 ( \_\_\_\_\_ ) 御担当医名 \_\_\_\_\_

| 病名              | 主な症状                                                                                                                         | 登園停止期間と目安                                                      | 証明書 |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----|
| インフルエンザ         | 悪寒、頭痛を初発症状として発熱(39～40℃)を伴う。頭痛とともに咳、鼻汁で始まる場合もある。全身症状としては、全身倦怠、頭痛、腰痛、筋肉痛などもある。呼吸器症状としては咽頭痛、鼻汁、鼻閉が著明である。消化器症状としては嘔吐、下痢、腹痛がみられる。 | 解熱した後2日を経過するまで出席停止                                             | ○   |
| 百日咳             | 吹笛様吸気を伴った連続性咳嗽を反復する。乳児では睡眠障害を示す咳嗽発作のみのこともある。                                                                                 | 特有な咳が消失するまで出席停止                                                | ○   |
| 麻疹<br>(はしか)     | 結膜炎症状、くしゃみ、鼻汁増加などのカタル症状と共に発熱、頬結膜にコプリック斑が見られ、いったん解熱し、再発熱の時発疹が生じ発疹期になる。                                                        | 疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで出席停止                                      | ○   |
| 流行性耳下炎(おたふく)    | 全身感染症であるが耳下腺の腫脹が主症状で、時に顎下腺腫脹も伴う。                                                                                             | 腫脹が消失するまで出席停止                                                  | ○   |
| 風疹<br>(三日ばしか)   | 発熱を伴った発疹。発疹は一般に軽度で全身に出現し、バラ紅色の斑状、3～5日で消退する。リンパ節腫脹は頸部、耳後部に著明で、圧痛を伴う。                                                          | 紅斑性の発疹が消失するまで出席停止                                              | ○   |
| 水痘症<br>(水ぼうそう)  | 発疹は頭部、有髪部から顔面に好発する。発疹は紅斑、水泡、膿包、痂皮の順に変化する。かゆみや疾病を訴えることもある。                                                                    | すべての発疹が痂皮化するまで出席停止                                             | ○   |
| 咽頭結膜熱<br>(プール熱) | 高熱(39～40℃)、咽頭痛、頭痛、食欲不振を訴え、これらの症状が3～7日間続く。咽頭発赤が強く、扁桃の周辺も発赤する。頸部、後頸部リンパ節の腫脹と圧痛。結膜充血、眼痛、羞明、流涙、眼脂を訴える。                           | 主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止                                        | ○   |
| 結核              | 発熱、咳嗽、易疲労、食欲不振、顔色が悪い、呼吸困難、チアノーゼ等、不機嫌、頭痛、嘔吐、意識障害、痙攣など。                                                                        | 病状により伝染のおそれがないと認められるまで出席停止                                     | 診断書 |
| 腸管出血性大腸菌感染症     | 症状のないものから下痢(水様便)、腹痛、血便が様々な程度で現れ、激しい腹痛と頻繁にみられる水様便及び著しい血便を認めるときは、出血性大腸炎。                                                       | 存症状者の場合には、医師によって伝染のおそれがないと認められるまで出席停止。無症状病原体保有者の場合には出席停止の必要はない | ○   |
| 流行性角結膜炎         | 急性濾過性結膜炎を呈し、眼瞼腫脹、異物感、眼脂があり、偽膜を伴う。                                                                                            | 医師により伝染のおそれがないと認められるまで出席停止                                     | ○   |
| 急性出血性結膜炎        | 急性濾過性結膜炎であり、眼瞼腫脹、異物感、眼脂の他、結膜下出血がある。偽膜は伴わないときもある。                                                                             | 医師により伝染のおそれがないと認められるまで出席停止                                     | ○   |
| 溶連菌感染症          | 発熱、咽頭の発赤、腫脹、疫病、扁桃の腫脹、化膿など、咽頭炎、扁桃炎の症状が主、全身に鮮紅色、小丘疹が認められる。                                                                     | 抗生剤治療開始後24時間を経て症状が消え、全身状態がよければ、登園は可能                           | ○   |
| ヘルパンギーナ         | 突然の発熱(38℃以上)、咽頭痛、嚥下痛を訴える。咽頭をみると口蓋帆と咽頭の境を中心とした紅斑点の小丘疹がみられ次に水泡となり、まもなく潰瘍となる。                                                   | 症状が消え、全身症状の安定した者については、一般的な予防方法の励行などを行えば登園は可能                   | ○   |
| 感染性腸炎           | 嘔吐と下痢が主徴であり、時に下痢便が牛乳のように白くなることもある。2～7日で収まるが、脱水症状に注意                                                                          | 下痢・嘔吐症状から回復した後、全身状態のよい者は登園可能                                   | ○   |
| 伝染性膿痂疹(とびひ)     | 始めは水泡や膿包が破れてびらん、痂皮を形成する。搔痒を伴うこともある。                                                                                          | すべての湿疹がかかさぶたになるまで。病巣を有効な方法で覆う、プールや入浴は罹患者と共にしない                 | ※   |
| 伝染性軟属腫<br>(水いぼ) | いぼがある以外の症状は殆どない。真中がくぼんだ艶のあるイボ、粟粒のような湿疹、痒み痛みがない。                                                                              | 登園は制限ないが、イボが接触しないようにする。プールは禁止                                  | ※   |
| ウイルス性肝炎         | 無症状に済むことも多い。発症すれば発熱、全身倦怠感、頭痛、食欲不振、下痢、嘔吐、上腹部痛があり、3～4日後に黄疸が出現する。                                                               | 肝機能が正常になった者については登園が可能                                          | ○   |
| 手足口病            | 発熱、口腔・咽頭結膜に痛みを伴う水泡、流涎と手、足末端や臀部の発疹、水泡がみられる。                                                                                   | 全身症状の安定した者については、一般的な予防方法の励行などを行えば登園は可能                         | ○   |
| 伝染性紅斑(リンゴ病)     | かぜ様症状と引き続きみられる顔面の特徴的な紅斑である。                                                                                                  | 発疹のみで全身状態のよい者は登園可能                                             | ○   |
| マイコプラズマ感染症      | ゆっくりと始まるかぜ様症状で、咳嗽がひどいのが特徴的である。                                                                                               | 症状が改善し、全身状態のよい者は登園可能                                           | ○   |
| アタマジラミ          | 丘疹、紅斑を生じ、痒みを訴える。                                                                                                             | 登園は制限ないが、タオル、くしゃブラシの共用を避ける。                                    | ※   |
| その他             | 熱(37.7℃以上)、下痢(水様性・血が混じる)、嘔吐(2回以上)発熱を伴う腹痛、のどの痛み、ひどい咳、眼や口に、必要以上不機嫌だったり、泣きやまない時、過剰にかまってほしい時                                     | 登園は控えますよう                                                      |     |